

## < 参 考 资 料 >

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	職員人事・給与・福利厚生に関する業務			
主管部課名	総務部人事課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和8年1月1日	
案件の概要	<p>区では、東京都職員共済組合に加入している職員の短期・長期・福祉等に係る事務処理のために、組合員情報を東京都職員共済組合へ外部提供している。</p> <p>当該情報は、これまで磁気媒体でやり取りしていたが、磁気媒体による授受の廃止が決定したため、東京都職員共済組合が設置するクラウドサービスを用いたデータの送受信を開始する。</p> <p>については、組合員である職員の氏名等を東京都職員共済組合と送受信するため、新たに外部結合記録票を作成する。</p> <p><b>【外部結合】</b>  区のSwitchPCネットワークと民間事業者のシステムをインターネット回線により結合し、「氏名」等22項目を提供及び取得する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

参考

### 外部提供の記録6

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生		に関する業務
部課名	総務部人事課		
外部提供を受ける者	東京都職員共済組合		
外部提供を受ける者の利用目的	短期給付事業、長期給付事業、福祉事業等の共済事業のため		
外部提供の根拠	利用目的内の提供	<input type="checkbox"/> 法令根拠あり <input checked="" type="checkbox"/> 相当の理由がある	
	利用目的以外のための提供	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合)	
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第3号 <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第4号	
上記の法令根拠又は相当の理由	短期給付事業、長期給付事業、福祉事業のため		
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子メール		
	外部結合による提供		
外部提供の相手方に求めた措置の内容			

項番	外部提供した保有個人情報の項目
1	住所
2	氏名
3	収入
4	生年月日
5	性別
6	退職年月日
7	職員番号
8	退職事由
9	給付事由
10	続柄
11	扶養親族者
12	扶養親族者の収入
13	障害の程度・部位
14	初診日
15	金融機関名
16	口座情報
17	預金の種別
18	履歴
19	死亡年月
20	死亡事由
21	死亡者名
22	年金額
23	年金の種類
24	年金番号
25	取得年月

項番	外部提供した保有個人情報の項目
26	支給年月
27	勤務先
28	勤務時間
29	療養補償又は障害補償・遺族補償を受ける者・生年月日
30	補償事由発生日
31	療養補償の期間
32	療養補償の等級
33	療養補償・障害補償・遺族補償の金額
34	遺族年金を受ける者
35	遺族年金を受ける者の住所
36	職種・職層
37	表等号
38	異動年月日・異動事由
39	掛金納付情報
40	退職情報
41	採用情報
42	賞与情報
43	人事種別
44	標準報酬月額情報
45	妊娠出産休暇情報
46	育児休業情報
47	所属所名
48	組合員番号
49	被扶養者の要件理由
50	主な症状

項番	外部提供した保有個人情報の項目
51	連絡先
52	医療機関
53	郵便番号
54	種別コード
55	基礎年金番号
56	職歴
57	各種申請内容
58	傷病名
59	請求金額
60	流・死産を含む出産児数
61	手当金額
62	傷病の原因
63	受診内容
64	支給金額
65	貸付番号・年月日
66	貸付金額
67	償還月額・回数
68	世帯情報
69	認定を受ける被扶養者の最終学歴
70	認定を受ける被扶養者の家庭における状況
71	認定を受ける被扶養者の職歴
72	認定を受ける被扶養者の健康状態
73	扶養すべき者の職歴及びその者が死亡した場合
74	証券番号
75	事故発生の状況
76	加害者の就業状況
77	保険会社名
78	損害賠償請求交渉経過
79	示談内容
80	医師の意見
81	埋葬に要した費用
82	検診の結果
83	検査の結果
84	健康状態
85	マイナ保険証の利用登録の有無
86	年金加入状況
87	学歴
88	障害者手帳有無
89	請求期間
90	休暇承認期間
91	給与情報
92	学歴
93	療養期間
94	施術の種類
95	
96	
97	
98	
99	
100	

項番	外部提供した保有個人情報の項目
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	

### 外部結合の記録10

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生	に関する業務
部課名	総務部人事課	
外部結合の相手方	クラウドサービス提供事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	事務効率化及びペーパーレスの観点から、東京都職員共済組合が設置するクラウドストレージサービスを利用するため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	東京都職員共済組合	
関連帳票	外部提供の記録 6	

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	異動日・異動事由
2	掛金納付情報
3	休職情報
4	給与情報
5	勤務先
6	口座情報
7	採用情報
8	氏名
9	住所
10	賞与情報
11	職員番号
12	人事種別
13	性別
14	生年月日
15	退職事由
16	退職年月日
17	標準報酬月額情報
18	表級号
19	貸付番号・年月日
20	貸付金額
21	償還月額・回数
22	組合員番号
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	異動日・異動事由
2	掛金納付情報
3	休職情報
4	給与情報
5	勤務先
6	口座情報
7	採用情報
8	氏名
9	住所
10	賞与情報
11	職員番号
12	人事種別
13	性別
14	生年月日
15	退職事由
16	退職年月日
17	標準報酬月額情報
18	表級号
19	貸付番号・年月日
20	貸付金額
21	償還月額・回数
22	組合員番号
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	東京都職員共済組合運営規則第39条
利用目的(全体)	組合員の情報及び掛金等の納付管理のため

システム名	給料ファイル・共済報告書ファイル・在職口座ファイル
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都職員共済組合員である職員の氏名・住所等の情報の送信</li> <li>・年金、手当金等の算定に必要な標準報酬月額・掛金徴収額・口座等の情報の送信</li> <li>・貸付控除に係る情報の送信</li> </ul>

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
				1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
1	異動日・異動事由	異動日・異動事由	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
2	掛金納付情報	掛金納付情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
3	休職情報	休職情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
4	給料情報	給料情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
5	勤務先	勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
6	口座情報	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
7	採用情報	採用情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
8	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
9	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
10	賞与情報	賞与情報	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	職員番号	職員番号	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
12	人事種別	人事種別	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
13	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
14	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
15	退職事由	退職事由	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
16	退職年月日	退職年月日	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
17	標準報酬月額情報	標準報酬月額情報	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
18	表級号	表級号	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
19	貸付番号・年月日	貸付番号・年月日	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
20	貸付金額	貸付金額	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
21	償還月額・回数	償還月額・回数	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>
22	組合員番号	組合員番号	<input checked="" type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区と都共済の間で最新の組合員情報を管理するため</li> <li>・掛金等の適切な納付管理を行うため</li> </ul>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	東京都職員共済組合運営規則第39条
利用目的(全体)	組合員情報の送信のため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	東京都職員共済組合
②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠 根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある  【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。  【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 根拠法令：東京都職員共済組合運営規則第39条 相当な理由：東京都職員共済組合から令和8年3月より現在行っている媒体(CD-RW等)によるデータ交換等を廃止し、クラウドサービスを利用する旨の通達があったため。
④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	二十歳のつどいに関する業務			
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和8年1月12日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和8年1月12日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>児童青少年課が所管する「二十歳のつどい」において、当事者意見を反映した実施内容とすることを目指し、参加者へのアンケートやミーティングの意見を基に、令和7年度開催の式典より集合写真の撮影を行い、その画像データを参加者へ共有することとした。</p> <p>これに伴い、新たに個人情報として「容姿」を取り扱い、参加者の「容姿」を他の参加者へ外部提供する。</p> <p><b>【保有】</b> 個人情報として新たに「容姿」を保有する</p> <p><b>【外部提供】</b> 参加者の容姿を他の参加者へ外部提供する</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 個人情報の保有の記録

業務の名称	二十歳のつどい		に関する業務
部課名	子ども家庭部児童青少年課		
個人情報の利用目的	二十歳のつどい実施のため		
対象となる個人の範囲	二十歳のつどい対象者		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得		
	本人以外から取得の根拠又は理由		
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	二十歳のつどい対象者管理システム	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
個人情報の記録の内容	氏名		容姿		学歴
	住所				式典参加状況
	生年月日				
	電話番号				
	メールアドレス				
	整理番号				

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	二十歳のつどいに関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	二十歳のつどい実施のため

対象となる個人の範囲(第1号)	二十歳のつどい対象者
-----------------	------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
1	容姿	<input checked="" type="checkbox"/> 集合写真を撮影し、参加者に共有するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 当日、会場で配布するプログラム冊子に記載のほか、撮影時にもアナウンスを行う。	<input type="checkbox"/>
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 外部提供の記録1

業務の名称	二十歳のつどい			に関する業務
部課名	子ども家庭部児童青少年課			
外部提供を受ける者	二十歳のつどい参加者			
外部提供を受ける者の利用目的	集合写真を閲覧・取得するため			
外部提供の根拠	利用目的内の提供	<input type="checkbox"/> 法令根拠あり <input checked="" type="checkbox"/> 相当の理由がある		
	利用目的以外のための提供	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合)		
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき)		
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第3号	<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第4号	
上記の法令根拠又は相当の理由	集合写真を二十歳のつどい参加者に共有をするため			
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他:			
	外部結合による提供		情報基盤の利用あり	
外部提供の相手方に求めた措置の内容				

項番	外部提供した保有個人情報の項目
1	容姿
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	外部提供した保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表④-1(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	二十歳のつどいに関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	二十歳のつどい実施のため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	
	部課名	
	目的外利用を行う理由	
外部提供	外部提供先の種別	個人
	外部提供先(詳細)	二十歳のつどい参加者
	外部提供の方法	外部結合 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 方法(詳細) インターネット回線

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>			<input checked="" type="checkbox"/>	業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>
No		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由	No		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	容姿	<input checked="" type="checkbox"/>	二十歳のつどい参加者に集合写真の画像データを共有するため	11		<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>		12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表④-2(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	二十歳のつどいに関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童青少年課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	二十歳のつどい実施のため

## 2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

確認事項	具体的内容・具体的対応等						
☑ ① ・目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。 〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> <td>①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 二十歳のつどい参加者に集合写真の画像データを共有するため</td> </tr> </table>	根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 二十歳のつどい参加者に集合写真の画像データを共有するため
根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある						
根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。						
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 二十歳のつどい参加者に集合写真の画像データを共有するため						
無 ② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉							
無 ③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉							
無 ④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉							
☑ ⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない						

## 3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

確認事項	具体的内容・具体的対応等
無 ⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無 ⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無 ⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	危険擁壁・がけ指導に関する業務			
主管部課名	都市整備部建築課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和7年12月22日	
○	外部委託	新規	令和7年12月22日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和7年12月22日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和7年9月30日に発生した擁壁倒壊事故を受け、都市整備部建築課では、区内の擁壁の安全性向上を図るため、擁壁の所有者等に対してアドバイザーを派遣し、擁壁の調査や改善策の提案等を行い、適切な維持管理を支援する事業を行うこととした。</p> <p>それに伴い、新たに個人情報の利用目的・対象となる個人の範囲・個人の記録の内容を追加するとともに、新たに外部委託を行う。また、効率的に進捗管理等を行うため、新たに電算入力を行う。</p> <p><b>【保有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の利用目的、対象となる個人の範囲を追加するため、取り扱う個人情報項目について自己点検を行う。</li> <li>新たに「擁壁等の判定内容・結果」を保有する。</li> </ul> <p><b>【外部委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに擁壁の調査や改善策の提案等を行う業務を外部委託する。</li> </ul> <p><b>【電算入力】</b></p> <p>擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため「擁壁等情報システム(地理情報システム)」を設置する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

個人情報の保有の記録

業務の名称	危険擁壁・がけ指導		に関する業務
部課名	都市整備部建築課		
個人情報の利用目的	保安上危険な敷地・工作物の是正指導をするため 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため		
対象となる個人の範囲	敷地・工作物の所有者・管理者・占有者及び陳情者 擁壁アドバイザー派遣を申請した者		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外から取得		
	本人以外から取得の根拠又は理由	建築基準法第9条の4	
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	擁壁等情報システム(地理情報システム)	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
個人情報の記録の内容	氏名	敷地・工作物の概要 擁壁等の判定内容・結果		住居の間取り等 要望・苦情の内容 相談の内容 陳情内容 処理経過	
	住所				
	電話番号				
	メールアドレス				
	続柄または所有者との関係				

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	危険擁壁・がけ指導に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁アドバイザー派遣事業を行うため

対象となる個人の範囲(第1号)	擁壁アドバイザー派遣を申請した者
-----------------	------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
5	続柄または所有者との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
6	敷地・工作物の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
7	擁壁等の判定内容・結果	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
8	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
9	処理経過	<input checked="" type="checkbox"/> 擁壁アドバイザー派遣事業を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に記載する	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 外部委託の記録1

業務の名称	危険擁壁・がけ指導		に関する業務
部課名	都市整備部建築課		
委託先の区分	民間事業者(擁壁等に対する改善策の提案等)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他:		
	外部結合による授受		電子申請の利用あり

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	敷地・工作物の概要
5	メールアドレス
6	続柄または所有者との関係
7	擁壁等の判定内容・結果
8	相談の内容
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	危険擁壁・がけ指導に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁アドバイザー派遣事業を行うため

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	□
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
2	住所	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
3	電話番号	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
4	敷地・工作物の概要	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
5	メールアドレス	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
6	続柄または所有者との関係	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
7	擁壁等の判定内容・結果	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
8	相談の内容	○				☑	擁壁やがけの所有者に対する改善策の提案・助言を行うのに必要な情報であるため
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	危険擁壁・がけ指導に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁アドバイザー派遣事業を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	
	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置	
☑ ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	仕様書に記載する
☑ ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	仕様書に記載する
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	仕様書に記載する
☑ ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	仕様書に記載する
☑ ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	仕様書に記載する
☑ ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	仕様書に記載する
☑ ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	仕様書に記載する
☑ ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	仕様書に記載する
☑ ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	仕様書に記載する
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	仕様書に記載する
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	
	確認事項への具体的対応・代替措置等	
☑ ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者の役職・氏名、情報の管理体制、従事する従業員の役職・氏名・役割等を示した管理体制図の提出を求める。
☑ ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	特記事項遵守事項の報告を受けることとし、報告内容に不備・疑問点がある場合には、実地検査を行うこととする。
☑ ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。<第7号>	再委託は行わない。
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑ ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
☑ ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	個人情報を引き渡す際は手渡し又は郵送で実施する。手渡しの際は本人確認のうえ、鍵つきバグ等を用いた受け渡しを実施する。郵送の際は追跡可能な方法により送付する。

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	擁壁等情報システム(地理情報システム)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	危険擁壁・がけ指導	都市整備部建築課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	続柄または所有者との関係
5	敷地・工作物の概要
6	擁壁等の判定内容・結果
7	要望・苦情の内容
8	相談の内容
9	処理経過
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	危険擁壁・がけ指導に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁アドバイザー派遣事業を行うため

システム名	擁壁等情報システム(地理情報システム)
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	11		<input type="checkbox"/>	
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	12		<input type="checkbox"/>	
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	13		<input type="checkbox"/>	
4	続柄または所有者との関係	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	14		<input type="checkbox"/>	
5	敷地・工作物の概要	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	15		<input type="checkbox"/>	
6	擁壁等の判定内容・結果	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	16		<input type="checkbox"/>	
7	要望・苦情の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	17		<input type="checkbox"/>	
8	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	18		<input type="checkbox"/>	
9	処理経過	<input checked="" type="checkbox"/>	擁壁等の判定内容・結果の管理、擁壁アドバイザー事業の進捗管理を効率的に行うため	19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	危険擁壁・がけ指導に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁アドバイザー派遣事業を行うため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	75	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	5	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	75	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系 端末 (switchPC)				(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>			
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など			<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは閉域網内で取り扱われている。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログはサーバーに保存される。委託事業者が必要に応じて確認を行う。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	統合内部情報システムからのログイン情報を受けて、自動でログインする。(シングルサインオン)								
					無	ICカード認証									
					<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	区職員PCのログインに当たっては、生体認証を導入している。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。								
					<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。								
					無	(その他)									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			アクセス権限は擁壁アドバイザー事業の担当者のみが付与する。										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			保有個人情報が記載された媒体の外部への送付及び持ち出しは行わない。										

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務 区税証明に関する業務		
主管部課名		区民生活部課税課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	変更	令和8年4月1日	地方税法第34条、314条の2
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和8年4月1日	地方税法第34条、314条の2
○	外部結合	変更	令和8年4月1日	地方税法第34条、314条の2
案件の概要	<p>所得税法の改正により、納税義務者が生計を一にする親族のうち、年齢が19歳以上23歳未満で、合計所得金額が58万円超から123万円以下の者を対象とする「特定親族特別控除」が創設された。これに伴い、地方税法も改正され、令和8年度分の個人住民税において同控除が適用されることとなった。</p> <p>そのため、以下のとおり外部委託記録票、電算入力記録票及び外部結合記録票に項目を追加する。</p> <p><b>【外部委託】</b> 委託に係る個人情報の項目を以下のとおり追加する。          (1) 特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務について、特定親族特別控除の追加に伴い、「特定親族特別控除額」を含む2項目を追加する。          (2) 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務について、特定親族特別控除の追加に伴い、「特定親族特別控除額」を含む2項目を追加する。</p> <p><b>【電算入力】</b> 住民税システムに「特定親族特別控除額」を含む4項目を追加する。 住民税賦課徴収情報伝送システム及び証明書コンビニ交付システムに「特定親族特別控除額」を含む2項目を追加する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 外部結合に係る個人情報の項目を以下のとおり追加する。          (1) 特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務について、特定親族特別控除の追加に伴い、提供及び取得する個人情報の項目に「特定親族特別控除額」を含む2項目を追加する。          (2) 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務について、特定親族特別控除の追加に伴い、提供及び取得する個人情報の項目に「特定親族特別控除額」を含む2項目を追加する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和 年 月 日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>( )</p>		
備考				

### 外部委託の記録1

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収) に関する業務	
部課名	区民生活部課税課、納税課	
委託先の区分	登録委託先事業者	
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	地方税ポータルシステム受信サーバーの運営	
再委託の内容・理由		
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 専用回線 外部結合による授受	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
—	1~201省略
202	特定親族特別控除額
203	特定親族人数
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
226	
227	
228	
229	
230	
231	
232	
233	
234	
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	
248	
249	
250	

### 外部委託の記録2

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収) に関する業務	
部課名	区民生活部課税課、納税課	
委託先の区分	登録委託先事業者	
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	地方税ポータルシステムサーバーの運営	
再委託の内容・理由		
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 専用回線 外部結合による授受	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
—	1~141省略
142	特定親族特別控除額
143	特定親族人数
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	
151	
152	
153	
154	
155	
156	
157	
158	
159	
160	
161	
162	
163	
164	
165	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
166	
167	
168	
169	
170	
171	
172	
173	
174	
175	
176	
177	
178	
179	
180	
181	
182	
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	

自己点検表②-1 (☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	地方税ポータルシステム受信サーバーの運営
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	□
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	特定親族特別控除額	○				☑	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収、特別徴収税額決定通知(納税義務者用)の電子化を行うため
2	特定親族人数	○				☑	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収、特別徴収税額決定通知(納税義務者用)の電子化を行うため
3						□	
4						□	
5						□	
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
無	①	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑ 契約書等への記載事項		契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
無	②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
無	④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
無	⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ〉
無	⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ〉
無	⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑ 確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等
無	⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)<第7号>
無	⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
無	⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	住民税システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務	区民生活部課税課
	2	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務	区民生活部課税課
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
—	1～650省略
651	特定親族人数
652	特定親族合計人数
653	特定親族特別控除額
654	所得税 特定親族特別控除額
655	
656	
657	
658	
659	
660	
661	
662	
663	
664	
665	
666	
667	
668	
669	
670	
671	
672	
673	
674	

項番	記録の項目
675	
676	
677	
678	
679	
680	
681	
682	
683	
684	
685	
686	
687	
688	
689	
690	
691	
692	
693	
694	
695	
696	
697	
698	
699	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税の賦課のため

システム名	住民税システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課・徴収を行う

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	特定親族人数	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	11		<input type="checkbox"/>
2	特定親族合計人数	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	12		<input type="checkbox"/>
3	特定親族特別控除額	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	13		<input type="checkbox"/>
4	所得税 特定親族特別控除額	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	14		<input type="checkbox"/>
5			15		<input type="checkbox"/>
6			16		<input type="checkbox"/>
7			17		<input type="checkbox"/>
8			18		<input type="checkbox"/>
9			19		<input type="checkbox"/>
10			20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税の賦課のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	600,000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	100	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員、会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数 <第2号エ>	1,000,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別 <第2号オ>	住民情報系 端末				(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>			
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項															
確認事項への具体的対応・代替措置等															
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など							<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ 日次夜間でデータのバックアップを行っている <input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 データ自体を暗号化はしていないが、データの通信は暗号化している <input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 毎月ログの取得を行い、主管課が内容確認をしている <input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 パスワード認証を設定している <input type="checkbox"/> ICカード認証 <input checked="" type="checkbox"/> 生体認証 端末ログイン時に生体認証を設定している <input checked="" type="checkbox"/> データ持ち出し管理ソフトの導入 データ持ち出し管理ソフトを導入している <input checked="" type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトの導入 ウイルス対策ソフトを導入している <input checked="" type="checkbox"/> 無停電電源装置(UPS)の導入 データセンターの設備として導入している <input type="checkbox"/> (その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>							住民税システムの参照・更新権限は、それぞれの業務に応じて必要最小限の範囲に限定している						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>							上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している						

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	証明書コンビニ交付システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	区税証明に関する業務	区民生活部区民課、課税課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
—	1～180省略
181	特定親族特別控除額
182	特定親族人数
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	
191	
192	
193	
194	
195	
196	
197	
198	
199	
200	
201	
202	
203	
204	

項番	記録の項目
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	区税証明に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課、課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	住民票、税証明書等のコンビニエンスストアでの発行

システム名	証明書コンビニ交付システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	住民票、印鑑登録書、税証明書等の書類をコンビニエンスストアにて交付するため、基幹システムとデータを連携する。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	特定親族特別控除額	<input checked="" type="checkbox"/>	各種税証明書をコンビニエンスストアで発行するため	11		<input type="checkbox"/>	
2	特定親族人数	<input checked="" type="checkbox"/>	各種税証明書をコンビニエンスストアで発行するため	12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	区税証明に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課、課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	住民票、税証明書等のコンビニエンスストアでの発行

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	600,000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	30	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員 ※委託事業者も操作する
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	1,000,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	住民情報系 端末	(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>  ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	日次夜間でデータのバックアップを行っている					
							<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データ自体を暗号化はしていないが、データの通信は暗号化している						
							<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	毎月ログの取得を行い、主管課が内容確認をしている						
							<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	パスワード認証を設定している						
							無	ICカード認証							
							<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	端末ログイン時に生体認証を設定している						
							<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	データ持ち出し管理ソフトを導入している						
							<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	ウイルス対策ソフトを導入している						
							<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	データセンターの設備として導入している						
							無	(その他)							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						証明書コンビニ交付システムへのログインは、担当職員のみ限定している							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している							

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	住民税賦課徴収情報伝送システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務	区民生活部課税課
	2	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務	区民生活部課税課
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
—	1～281省略
282	特定親族特別控除額
283	特定親族人数
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	

項番	記録の項目
306	
307	
308	
309	
310	
311	
312	
313	
314	
315	
316	
317	
318	
319	
320	
321	
322	
323	
324	
325	
326	
327	
328	
329	
330	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税の賦課のため

システム名	住民税賦課徴収情報伝送システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	特別区民税・都民税の賦課・徴収を行うため、賦課資料の送受信等を行う。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	特定親族特別控除額	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	11		<input type="checkbox"/>
2	特定親族人数	<input checked="" type="checkbox"/> 特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収のため	12		<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>	13		<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	14		<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	15		<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	16		<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	17		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	18		<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	19		<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税の賦課のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	600,000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	30	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員、会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数 <第2号エ>	800,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別 <第2号オ>	独自調達端末(住民情報系)				(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>			
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	委託事業者のデータセンターにてバックアップデータを保管している					
								無	データの暗号化						
								<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	必要に応じて、ログイン、参照履歴等を取得している					
								<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。					
								無	ICカード認証						
								<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	処理専用PCには生体認証を利用している					
								<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	データ持ち出し管理ソフトを導入している。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	ウイルス対策ソフトを導入している。					
								無	無停電電源装置(UPS)の導入						
								無	(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>								住民税賦課徴収情報伝達システムへのログインは、担当職員のみ限定している					
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>								上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している					

### 外部結合の記録1

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)	に関する業務
部課名	区民生活部課税課、納税課	
外部結合の相手方	地方税ポータルシステム運営事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input checked="" type="checkbox"/> LGWAN回線 <input type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課・徴収を行うため、賦課資料や税額決定通知の送受信等を行うため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	地方税ポータルシステム運営事業者	
関連帳票	外部委託の記録 1	

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
—	1～202省略
203	特定親族特別控除額
204	特定親族人数
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	
231	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
—	1～201省略
202	特定親族特別控除額
203	特定親族人数
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	

### 外部結合の記録2

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)	に関する業務
部課名	区民生活部課税課、納税課	
外部結合の相手方	地方税ポータルシステム運営事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input checked="" type="checkbox"/> LGWAN回線 <input type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課・徴収を行うため、賦課資料や税額決定通知の送受信等を行うため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	地方税ポータルシステム運営事業者	
関連帳票	外部委託の記録 2	

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
—	1～69省略
70	特定親族特別控除額
71	特定親族人数
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
—	1～116省略
117	特定親族特別控除額
118	特定親族人数
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収

システム名	住民税賦課徴収情報伝送システム
外部結合を行う業務の内容	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課・徴収を行うため、賦課資料や税額決定通知の送受信等を行う

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	特定親族特別控除額	特定親族特別控除額	<input checked="" type="checkbox"/>	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収、特別徴収税額決定通知(納税義務者用)の電子化を行うため
2	特定親族人数	特定親族人数	<input checked="" type="checkbox"/>	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収、特別徴収税額決定通知(納税義務者用)の電子化を行うため
3			<input type="checkbox"/>	
4			<input type="checkbox"/>	
5			<input type="checkbox"/>	
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)に関する業務 特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	地方税法
利用目的(全体)	特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	LGWAN-ASP提供事業者(行政専用のネットワークであるLGWANにおいて、地方公共団体向けに各種行政事務サービスを提供する事業者)
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠 根拠をプルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある  【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。  【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 地方税法
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		必要に応じて、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除する
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	新高円寺地下自転車駐車場外5箇所の指定管理			
主管部課名	都市整備部管理課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
○	指定管理	新規	令和8年4月1日	杉並区立自転車駐車場条例
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区立自転車駐車場では開設以来、使用料の支払いは現金のみで、定期利用の申請・更新は各現場管理事務所の窓口でのみ受け付けており、利用者からはキャッシュレス決済や電子申請などの駐車場のDX化について多くの要望が寄せられている。</p> <p>これに対し、利用者の利便性を向上させるべく、民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用し、キャッシュレス決済や電子申請等のDX化に迅速に対応するために、指定管理者制度を導入する。また、DX化に対応する駐輪機器の設置や定期管理システムの導入を含め、指定管理者の一体的な管理・運営によるコストの低減を目指していく。</p> <p>区内で放置自転車が最も多い高円寺駅周辺地域や、同地域に隣接し、同じく放置自転車が多い南阿佐ヶ谷駅・新高円寺駅周辺地域に所在する以下の6施設についてモデル実施することとし、指定管理者に一体的に管理・運営を行わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新高円寺地下自転車駐車場</li> <li>・南阿佐ヶ谷第一自転車駐車場</li> <li>・南阿佐ヶ谷第二自転車駐車場</li> <li>・高円寺北自転車駐車場</li> <li>・南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場</li> <li>・南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場</li> </ul> <p>○指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 指定管理の記録

公の施設の名称	新高円寺地下自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第一自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第二自転車駐車場、高円寺北自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場		
所管部課名	都市整備部管理課		
指定管理者の区分	民間事業者		
指定管理者の指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年)		
公の施設の管理の業務内容	自転車駐車場の管理運営		
個人情報の取扱いに係る管理の基準	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子メール 外部結合による授受		

項番	指定管理者が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	生年月日
5	心身障害者手帳の有無
6	愛の手帳の有無
7	生活保護受給の有無
8	メールアドレス
9	ID
10	口座情報
11	学校名
12	学年・有効期限
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	指定管理者が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表②-1(□外部委託・☑指定管理者)

業務の名称	新高円寺地下自転車駐車場外5箇所の指定管理
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区立自転車駐車場条例
利用目的(全体)	自転車駐車場の管理運営

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	駐車場の使用承認
	イ	駐車場の使用停止、使用承認の取り消し
	ウ	自転車の保管
	エ	駐車場の施設及び設備の維持管理(大規模の修繕を除く。)
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)	設備保守点検、警備	

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	氏名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請をする者の情報を管理するため 委託先との契約を管理するため
2	住所	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請をする者の情報を管理するため 委託先との契約を管理するため
3	電話番号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請を受け付けるため
4	生年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請を受け付けるため
5	心身障害者手帳の有無	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金の減免を行うため
6	愛の手帳の有無	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金の減免を行うため
7	生活保護受給の有無	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	利用料金の減免を行うため
8	メールアドレス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請を受け付けるため
9	ID	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用申請を受け付けるため
10	口座情報	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	利用料の還付を行うため

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
					・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
	ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
No						
11	学校名	○	○			☑ 利用料金の減免を行うため
12	学年・有効期限	○	○			☑ 利用料金の減免を行うため
13						☐
14						☐
15						☐
16						☐
17						☐
18						☐
19						☐
20						☐
21						☐
22						☐
23						☐
24						☐

## 自己点検表②-2(□外部委託・☑指定管理者)

業務の名称	新高円寺地下自転車駐車場外5箇所の指定管理
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区立自転車駐車場条例
利用目的(全体)	自転車駐車場の管理運営

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。))である場合も同様とする。〈第3号イ〉	
☑	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	基本協定書に記載する。
無	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ〉	
☑	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	年1回、実地検査を行う。
無	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号〉	
☑	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	実施する。
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部または一部を削除する
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	個人情報の授受に当たっては、パスワードの設定を施すことができるUSBの授受、もしくは送信メールの添付ファイルをBoxにアップロードする方法により授受する。

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	杉並区既存擁壁安全対策助成事業に関する業務			
主管部課名	都市整備部建築課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等	新規	令和8年4月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力	新規	令和8年4月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>本件は、擁壁の安全対策を実施しようとする擁壁の所有者等に対し、工事等に必要経費の一部を助成することにより、擁壁の安全性の向上を図り、区民の生命及び財産の安全を確保する。また、災害発生時等の道路閉塞、避難及び消火活動への支障となる危険性を解消することにより、地域の防災性向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>1. 助成対象者 助成対象擁壁の所有者等</p> <p>2. 助成対象擁壁と助成対象費用 ①区が改善の必要があると認めた高さ2mを超える既存擁壁又は高さ0.8m以上の道路等に面する既存擁壁(以下「助成対象擁壁」という。)の築造替え等に係る設計費 ②助成対象擁壁の築造替え(建築基準法等に定める基準及び同等の基準に適合する擁壁の築造又は建築物で傾斜地による土圧を受ける外壁部分の建設)に係る工事費 ③助成対象擁壁の補強(現在の強度以上に補強するもの)等に係る工事費</p> <p>3. 助成内容 ①安全対策に係る設計費用の2/3の額且つ100万円のうち、少ない額を限度額とする。 ②築造替え等に係る工事費用の2/3の額且つ1200万円のうち、少ない額を限度額とする。 ③補強等に係る工事費用の2/3の額且つ200万円のうち、少ない額を限度額とする。</p> <p>4. 申請方法 指定様式に必要事項を記載の上、必要資料と併せ、電子申請または窓口にて行う。</p> <p>5. 申請期間 令和8年4月1日～令和10年12月15日(予算に達し次第終了)</p> <p>【個人情報の保有等】 杉並区既存擁壁等安全対策助成事業に係る「氏名」等16項目を新たに保有する。</p> <p>【電子計算組織への記録】 助成金交付を正確かつ効果的に行うため、「(仮称)杉並区既存擁壁等安全対策助成管理システム」を設置し、「氏名」等25項目を記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 個人情報の保有の記録

業務の名称	杉並区既存擁壁安全対策助成事業		に関する業務
部課名	都市整備部建築課		
個人情報の利用目的	擁壁の安全対策を実施しようとする者に対し、その費用の一部を助成するため		
対象となる個人の範囲	擁壁の安全対策を実施しようとする擁壁の所有者等		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得		
	本人以外から取得の根拠又は理由		
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	杉並区既存擁壁等安全対策助成管理システム	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
個人情報の記録の内容	氏名	口座情報		申請年月日	
	生年月日	総額		交付決定年月日	
	住所	助成金額		申請情報	
	メールアドレス	設計図書		事業者情報	
	電話番号	工事写真			
	本人確認資料の記載事項	擁壁等所在地			

## 自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	杉並区既存擁壁安全対策助成事業に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁の安全対策を実施しようとする者に対し、その費用の一部を助成するため

対象となる個人の範囲(第1号)	擁壁の安全対策を実施しようとする擁壁の所有者等
-----------------	-------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
		<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉</li> <li>保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉</li> </ul>
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
2	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
3	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業申請時に必要のため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
5	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した内容に関する問い合わせ等を行うため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
6	本人確認資料の記載事項	<input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請要件の確認に必要なため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
7	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請要件の確認に必要なため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
8	交付決定年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
9	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の助成金の振込先を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>
10	総額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>

保有する 個人情報の内容 ※下線は 要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)				2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉</li> <li>保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉</li> </ul>
	No	利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
11	助成金額 <input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者への助成金額を把握するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
12	申請情報 <input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請要件の確認に必要なため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
13	事業者情報 <input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請要件の確認に必要なため。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の助成金の振込先を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
14	設計写真 <input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の履行を確認するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
15	工事写真 <input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の履行を確認するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
16	擁壁等所在地 <input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請要件の確認に必要なため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載	<input type="checkbox"/>	
17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
22	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
23	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	杉並区既存擁壁等安全対策助成管理システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	杉並区既存擁壁安全対策助成事業	都市整備部建築課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	住所
3	生年月日
4	メールアドレス
5	電話番号
6	総額
7	助成額
8	支払日
9	契約情報
10	金融機関名
11	支店名
12	口座種別
13	口座番号
14	口座名義人
15	業者所在地
16	業者名
17	業者連絡先
18	受付番号
19	宛名番号
20	申請年月日
21	交付決定日
22	交付番号
23	設計図書
24	工事写真
25	擁壁等所在地

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	杉並区既存擁壁安全対策助成事業に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁の安全対策を実施しようとする者に対し、その費用の一部を助成するため

システム名	杉並区既存擁壁等安全対策助成管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	既存擁壁安全対策助成事業を行うため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	11	支店名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	12	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	13	口座番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	14	口座名義人	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
5	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	15	業者所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
6	総額	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	16	業者名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
7	助成額	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	17	業者連絡先	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
8	支払日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	18	受付番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
9	契約情報	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	19	宛名番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
10	金融機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	20	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	交付決定日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	35		<input type="checkbox"/>
22	交付番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	36		<input type="checkbox"/>
23	設計図書	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	37		<input type="checkbox"/>
24	工事写真	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	38		<input type="checkbox"/>
25	擁壁等所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	39		<input type="checkbox"/>
26		<input type="checkbox"/>	40		<input type="checkbox"/>
27		<input type="checkbox"/>	41		<input type="checkbox"/>
28		<input type="checkbox"/>	42		<input type="checkbox"/>
29		<input type="checkbox"/>	43		<input type="checkbox"/>
30		<input type="checkbox"/>	44		<input type="checkbox"/>
31		<input type="checkbox"/>	45		<input type="checkbox"/>
32		<input type="checkbox"/>	46		<input type="checkbox"/>
33		<input type="checkbox"/>	47		<input type="checkbox"/>
34		<input type="checkbox"/>	48		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	杉並区既存擁壁安全対策助成事業に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	擁壁の安全対策を実施しようとする者に対し、その費用の一部を助成するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	50	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	4	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	50	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う					
								<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	システム環境はインターネットから分離されている。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。					
								無	ICカード認証						
								無	生体認証						
								<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。					
								無	(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						必要最小限の範囲に限定する							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						必要最小限の範囲に限定する また、本業務における個人情報の外部への持ち出しはしない。							

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		予防接種に関する業務		
主管部課名		杉並保健所保健予防課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
○	目的外利用	新規	令和8年3月10日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和8年4月から、RSウイルス感染症予防接種が定期予防接種として開始予定となった。対象者は、接種日に区に在住する妊娠周期28～37週に至るまでの妊婦で、同一妊娠期間内に一度接種するものとしている。</p> <p>現在使用している予防接種システムでの対象者抽出及び管理は不可であるため、以下の方法による対象者への予防接種予診票交付を想定している。</p> <p>① 4月以降は、妊娠届出者に対しては、妊娠届出時に交付する。</p> <p>② 3月末までの妊娠届出者に対しては、地域子育て支援課が管理している母子システムから対象となる妊娠届出データの情報提供を受け、さらに健康推進課が管理している死産届についても情報提供を受け対象者を確定し、一斉送付する。</p> <p>②の情報提供については、上記のとおり、関係部署から妊娠届出者に係る情報を目的外利用し、妊娠届出者のうち対象者へ予防接種予診票の交付を行い、対象者の適正な管理を図ることとする。</p> <p><b>【目的外利用】</b> 対象者の妊娠に関する情報を新たに目的外利用する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

### 目的外利用をした記録1

目的外利用をした業務の名称	(a) 予防接種 に関する業務
目的外利用をした業務の利用目的	予防接種を実施するため
目的外利用の根拠	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input checked="" type="checkbox"/> 法第69条第2項第2号(相当の理由があるとき)
	上記の法令根拠又は相当の理由 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。
目的外利用の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:
目的外利用をされた業務の名称	(b) 妊産婦保健指導 に関する業務

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
1	氏名
2	住所
3	妊娠の状況
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表④-1 (  目的外利用・ 外部提供 )

業務の名称	予防接種に関する業務
主管部課名	杉並保健所保健予防課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	予防接種を実施するため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	妊産婦保健指導に関する業務		
	部課名	地域子育て支援課		
	目的外利用を行う理由	予防接種対象者の抽出のため		
外部提供	外部提供先の種別			
	外部提供先(詳細)			
	外部提供の方法		方法(詳細)	

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	予防接種対象者の抽出のため	11		<input type="checkbox"/>	
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	予防接種対象者の抽出のため	12		<input type="checkbox"/>	
3	妊娠の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	予防接種対象者の抽出のため	13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表④-2(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	予防接種に関する業務
主管部課名	杉並保健所保健予防課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	予防接種を実施するため

## 2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等									
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> <td>④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td colspan="2">【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td colspan="2">【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号	根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。		具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。	
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号									
根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であつて、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。										
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。										
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であつて、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉										
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉										
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉										
無	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉										

## 3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

### 目的外利用をした記録2

目的外利用をした業務の名称	(a) 予防接種	に関する業務
目的外利用をした業務の利用目的	予防接種を実施するため	
目的外利用の根拠	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input checked="" type="checkbox"/> 法第69条第2項第2号(相当の理由があるとき)	
	上記の法令根拠又は相当の理由	定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。
目的外利用の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:	
目的外利用をされた業務の名称	(b) 人口動態調査	に関する業務

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
1	氏名
2	住所
3	妊娠の状況
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表④-1 (☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	予防接種に関する業務
主管部課名	杉並保健所保健予防課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	予防接種を実施するため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	人口動態調査		
	部課名	杉並保健所健康推進課		
	目的外利用を行う理由	予防接種対象者の抽出のため		
外部提供	外部提供先の種別			
	外部提供先(詳細)			
	外部提供の方法		方法(詳細)	

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	予防接種対象者の抽出のため	11		□	
2	住所	☑	予防接種対象者の抽出のため	12		□	
3	妊娠の状況	☑	予防接種対象者の抽出のため	13		□	
4		□		14		□	
5		□		15		□	
6		□		16		□	
7		□		17		□	
8		□		18		□	
9		□		19		□	
10		□		20		□	

## 自己点検表④-2(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	予防接種に関する業務
主管部課名	杉並保健所保健予防課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	予防接種を実施するため

## 2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等									
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> <td>④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td colspan="2">【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td colspan="2">【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号	根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。		具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。	
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号									
根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。										
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 定期予防接種となったRSウイルス感染症予防接種の対象者が妊娠周期28～37週に至るまでの者であり、その情報は予防接種業務では現在管理していないため。										
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉										
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉										
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉										
無	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉										

## 3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	教職員人事に関する業務			
主管部課名	教育委員会事務局教育人事・指導課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和8年4月1日	
案件の概要	<p>杉並区立学校においては任命権者である東京都教育委員会(以下「都教委」という。)に任命されている教職員の服務監督を杉並区教育委員会が行っている。そのため、人事・服務に関する情報を都教委に文書、メールにより提出していた。</p> <p>今般、都教委から、人為的ミス防止やセキュリティリスク軽減、業務改善を目的として、都教委と区市町村教育委員会間での人事・服務に関する情報の授受を都教委が導入するファイル共有システムにより行う旨の通達があった。今後は当区においても、都教委との人事・服務に関する情報のやり取りを当該システムを利用して行う。</p> <p><b>【外部結合】</b> 都教委との教職員の人事・服務に関する情報の授受を、ファイル共有システムを利用する外部結合により行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

参考

### 外部提供の記録1

業務の名称	教職員人事 <span style="float: right;">に関する業務</span>	
部課名	教育委員会事務局教育人事・指導課、学校	
外部提供を受ける者	東京都教育委員会	
外部提供を受ける者の利用目的	教職員人事を行うため	
外部提供の根拠	利用目的内の提供	<input type="checkbox"/> 法令根拠あり <input checked="" type="checkbox"/> 相当の理由がある
	利用目的以外のための提供	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合)
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第3号 <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第4号
上記の法令根拠又は相当の理由	東京都教育委員会が任命権者である教職員及び東京都が管理する名簿に記載されている教職員候補者の人事及び服務管理を行うため	
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他:	
	外部結合による提供	外部結合の記録 3 のとおり
外部提供の相手方に求めた措置の内容		

項番	外部提供した保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	本籍
6	電話番号
7	職歴
8	学歴
9	免許資格
10	給料
11	改氏名及び改正年月日
12	表彰歴
13	欠格事由
14	刑罰の有無
15	人物証明・意見
16	趣味・娯楽
17	住居の種別
18	家族の状況
19	友人関係
20	旅行先・期間・目的等
21	健康状態・病歴
22	障害の部位・程度
23	異動希望先
24	勤務成績・評価
25	研修受講

項番	外部提供した保有個人情報の項目
26	懲戒・分限
27	昇給
28	産休・育休期間
29	顔写真
30	死亡事由・年月日
31	団体加入状況
32	退職事由
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

### 外部結合の記録3

業務の名称	教職員人事	に関する業務
部課名	教育委員会事務局教育人事・指導課、学校	
外部結合の相手方	民間事業者(クラウドサービス) ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	東京都教育委員会により人為的ミス防止やセキュリティリスク軽減、業務改善を目的に東京都教育委員会と区市町村教育委員会間でのファイル共有システムが導入されるため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	東京都教育委員会	
関連帳票	外部提供の記録 1	

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	本籍
6	電話番号
7	職歴
8	学歴
9	免許資格
10	給料
11	改氏名及び改正年月日
12	表彰歴
13	欠格事由
14	刑罰の有無
15	人物証明・意見
16	趣味・娯楽
17	住居の種別
18	家族の状況
19	友人関係
20	旅行先・期間・目的等
21	健康状態・病歴
22	障害の部位・程度
23	異動希望先
24	勤務成績・評価
25	研修受講
26	懲戒・分限
27	昇給
28	産休・育休期間
29	顔写真
30	死亡事由・年月日

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	本籍
6	電話番号
7	職歴
8	学歴
9	免許資格
10	給料
11	改氏名及び改正年月日
12	表彰歴
13	欠格事由
14	刑罰の有無
15	人物証明・意見
16	趣味・娯楽
17	住居の種別
18	家族の状況
19	友人関係
20	旅行先・期間・目的等
21	健康状態・病歴
22	障害の部位・程度
23	異動希望先
24	勤務成績・評価
25	研修受講
26	懲戒・分限
27	昇給
28	産休・育休期間
29	顔写真
30	死亡事由・年月日

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
31	団体加入状況
32	退職事由
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
31	団体加入状況
32	退職事由
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	教職員人事に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局教育人事・指導課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	教職員人事及び服務監督を行うため

システム名	ファイル共有システム
外部結合を行う業務の内容	杉並区立学校(除く子供園)に勤務する教職員、及び東京都が管理する名簿に記載されている教職員候補者の人事及び服務管理を行う。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
3	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
5	本籍	本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
6	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
7	職歴	職歴	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
8	学歴	学歴	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
9	免許資格	免許資格	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
10	給料	給料	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	改氏名及び改正年月日	改氏名及び改正年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
12	表彰歴	表彰歴	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
13	欠格事由	欠格事由	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
14	刑罰の有無	刑罰の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
15	人物証明・意見	人物証明・意見	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
16	趣味・娯楽	趣味・娯楽	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
17	住居の種別	住居の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
18	家族の状況	家族の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
19	友人関係	友人関係	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
20	旅行先・期間・目的等	旅行先・期間・目的等	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
21	健康状態・病歴	健康状態・病歴	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
22	障害の部位・程度	障害の部位・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
23	異動希望先	異動希望先	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
24	勤務成績・評価	勤務成績・評価	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
25	研修受講	研修受講	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ( <u>下線は要配慮個人情報</u> )		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
26	懲戒・分限	懲戒・分限	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
27	昇給	昇給	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
28	産休・育休期間	産休・育休期間	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
29	顔写真	顔写真	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
30	<u>死亡事由・年月日</u>	<u>死亡事由・年月日</u>	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
31	団体加入状況	団体加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため
32	退職事由	退職事由	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事を行うため

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	教職員人事に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局教育人事・指導課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	教職員人事及び服務監督を行うため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	民間事業者(クラウドサービス)
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	<b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> <b>①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</b>  【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。  <b>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</b> 東京都が任命権者である教職員の人事・服務に関する情報を東京都に提出するため。
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交すか。<第8号>		
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業に関する業務			
主管部課名	保健福祉部障害者施策課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和8年4月1日	
○	外部委託	新規	令和8年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、障害児が放課後等の時間を過ごす場の確保・充実を図るため、助成金交付等の支援を行う等、区内の放課後等デイサービス事業所数を増やす取組を進めている。</p> <p>一方、障害児の保護者からは、小学生までは利用できていた学童クラブの利用が行えなくなることもあり、放課後等デイサービスに加え、より多様な体験ができる新たな居場所を求める声が寄せられるなど、放課後等の居場所について新たな選択肢を増やすことが課題となっている。</p> <p>このため、スポーツや文化活動を行うことができる新たな居場所事業として、令和8年6月から杉並区立済美養護学校で障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業を民間事業者への委託により開始することとなった。これに伴い、事業実施に当たり必要な個人情報の取扱いを民間事業者に委託する。</p> <p><b>【個人情報の保有等】</b> 事業運営に必要な「氏名」、「住所」等13項目を保有する。</p> <p><b>【外部委託】</b> 利用申込受付、利用登録、事業運営、保護者への連絡等の対応を外部委託により行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 個人情報の保有の記録

業務の名称	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業		に関する業務
部課名	保健福祉部障害者施策課		
個人情報の利用目的	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業を実施するため		
対象となる個人の範囲	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得		
	本人以外から取得の根拠又は理由		
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input checked="" type="checkbox"/> 共有フォルダ <input type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

個人情報の記録の内容	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 電話番号 メールアドレス	口座情報	健康状態 障害の状況	家族構成	学校名・学年・クラス サービス利用状況 活動記録

## 自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課
業務の根拠法令等	杉並区障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業実施要綱
利用目的(全体)	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業を実施するため

対象となる個人の範囲(第1号)	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者
-----------------	----------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	氏名	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	住所	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	性別	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	生年月日	事業参加者及びその保護者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	電話番号	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	メールアドレス	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	健康状態	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	障害の状況	事業参加者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	家族構成	事業参加者及びその保護者、講師・ボランティア等支援者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	学校名・学年・クラス	事業参加者の情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用登録書、利用案内に記載する <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

No	保有する 個人情報の内容 ※下線は 要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
11	サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業参加者の情報を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用登録書、利用案内に記載する	<input type="checkbox"/>
12	活動記録	<input checked="" type="checkbox"/> 事業参加者の情報を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用登録書、利用案内に記載する	<input type="checkbox"/>
13	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 講師・ボランティア等支援者に報酬を支払うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 契約書等に記載する	<input type="checkbox"/>
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 外部委託の記録1

業務の名称	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業		に関する業務
部課名	保健福祉部障害者施策課		
委託先の区分	民間事業者(放課後等体験活動事業運営委託)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	放課後等体験活動事業の運営(利用申込受付、利用登録、事業運営、保護者への連絡等)		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による授受		

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	電話番号
6	メールアドレス
7	健康状態
8	障害の状況
9	家族構成
10	学校名・学年・クラス
11	サービス利用状況
12	活動記録
13	口座情報
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課
業務の根拠法令等	杉並区障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業実施要綱
利用目的(全体)	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業を実施するため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	利用申込受付
	イ	利用登録
	ウ	事業運営
	エ	保護者への連絡
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉
							委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
2	住所	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
3	性別	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
4	生年月日	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
5	電話番号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
6	メールアドレス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
7	健康状態	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
8	障害の状況	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
9	家族構成	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
10	学校名・学年・クラス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
	ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No	委託先等に取り扱わせることが必要な理由					
11		○	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
12			○	○	<input checked="" type="checkbox"/>	事業参加者及び保護者の情報を把握し、サービスを提供するため。また、講師・ボランティア等支援者と共同でサービスを提供するため。
13			○		<input checked="" type="checkbox"/>	講師・ボランティア等支援者に報酬等を支払うため。
14					<input type="checkbox"/>	
15					<input type="checkbox"/>	
16					<input type="checkbox"/>	
17					<input type="checkbox"/>	
18					<input type="checkbox"/>	
19					<input type="checkbox"/>	
20					<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表②-2 (☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課
業務の根拠法令等	杉並区障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業実施要綱
利用目的(全体)	障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業を実施するため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。<第2号>		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。<第3号>		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項<第3号ア>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	③ <b>【外部委託の場合】</b> 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	④ <b>【指定管理者の場合】</b> 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑪ <b>【外部委託の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ <b>【指定管理者の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第4号、第6号～第10号>		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。<第4号>	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。<第6号>	年1回の実地検査または「個人情報を取り扱う業務の委託契約に係る特記使用遵守状況報告書」の提出を依頼する。
☑	⑯ <b>【外部委託の場合】</b> 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は発生しない。
無	⑰ <b>【指定管理者の場合】</b> 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。<第8号>	
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第9号>	提供する個人情報はすべて業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。<第10号>	特記仕様書にて、個人情報保護及び特定個人情報を取り扱う従事者に対して、取り扱うための必要な教育及び指導を行うことを記載する。

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		保育に関する業務 社会福祉法人の認可等に関する業務 障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務 介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和8年4月1日	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
○	電算入力	新規	令和8年4月1日	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
○	外部結合	新規	令和8年4月1日	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
案件の概要	<p>現在、東京都(以下「都」という。)においては、都が運営する指導検査業務システムにより指導検査を実施している。 杉並区においても、令和8年4月より順次、各課で実施する指導検査業務について、このシステムを活用し、実施することを予定している。 システムを導入することにより、指導検査業務全般をシステムにより運用することができるようになり、指導検査内容を蓄積することにより、過去の指導内容や系列施設の情報を参照し、指導検査での指導内容の参考や改善状況を確認することができる。また、他自治体での実施状況や指導内容(提出資料等の個人情報を含む情報については参照不可)についても、参照することができる。</p> <p>【外部提供】 「『氏名』等指摘事項に関連する項目」を民間事業者等に外部提供する。</p> <p>【電算入力】 「氏名」「メールアドレス」「『氏名』等指摘事項に関連する項目」を「指導検査システム」に記録する。</p> <p>【外部結合】 区において調達した端末(主管課端末)と東京都のシステムをインターネット回線を通じて外部結合し、個人情報の提供及び取得をする。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

### 外部提供の記録1

業務の名称	保育等4業務 <span style="float:right">に関する業務</span>		
部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、障害者施策課、介護保険課		
外部提供を受ける者	民間事業者等		
外部提供を受ける者の利用目的	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等に規定される事業者等に対する検査等を実施するため。		
外部提供の根拠	利用目的内の提供	<input type="checkbox"/> 法令根拠あり <input checked="" type="checkbox"/> 相当の理由がある	
	利用目的以外のための提供	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合)	
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき)	
		<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第3号	<input type="checkbox"/> 法第69条第2項第4号
上記の法令根拠又は相当の理由	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等に規定される事業者等に対する立入検査等を実施するため。		
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他:		
	外部結合による提供	外部結合の記録 1 のとおり	
外部提供の相手方に求めた措置の内容			

項番	外部提供した保有個人情報の項目
1	「氏名」等指摘事項に関連する項目
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	外部提供した保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表④-1(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	部課名			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	民間事業者		
	外部提供先(詳細)	指導検査対象の施設		
	外部提供の方法	外部結合	方法(詳細)	

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	<u>「氏名」等指摘事項に関連する項目</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	指導検査における指摘に関連し、事業者に対し、指摘の拳証資料を提供する(書類によっては個人情報が含まれる場合がある)。	11		<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>		12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表④-2(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

## 2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

確認事項	具体的内容・具体的対応等
☑ ① ・目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。 〈第2号・第3号〉	<p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>根拠 【利用目的のための外部提供】 保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 具体的内容 児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等に規定される事業者等に対する立入検査等を実施するため。</p>
無 ② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉	
無 ③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉	
無 ④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉	
☑ ⑤ <b>個人情報を提供するに当たり</b> 、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	細菌検査結果など、実施の有無を確認するための資料については、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部または一部を削除する。ただし、職員の勤務表など氏名が無いと照合できない資料に関しては、提供する個人情報は全て業務に必要なため、当該措置は実施しない。

## 3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

確認事項	具体的内容・具体的対応等
無 ⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無 ⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無 ⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	指導検査業務システム(保育施設)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	保育に関する業務	保育課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	メールアドレス
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	指導検査業務システム(社会福祉法人)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	社会福祉法人の認可等に関する業務	保健福祉部管理課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	メールアドレス
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

### 電子計算組織への記録

電子計算組織の名称	指導検査業務システム(障害者施設)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務	障害者施策課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	メールアドレス
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	指導検査業務システム(介護保険施設)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務	介護保険課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	メールアドレス
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

システム名	指導検査業務システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	東京都が運営する上記システムに杉並区が参加する。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。(第1号)	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため。
2	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	通知や指導事項票等を事業者に送付するため。
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目	<input checked="" type="checkbox"/>	指導検査において、指導内容の確認を行うため、事業者から確認資料を徴収する。システム上、確認資料の情報はシステムに登録されるが、登録された自治体のみ参照できる仕様となっている(都等のシステム管理者を除く)。
4		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数<第2号ア>	1045	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数<第2号イ>	23	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別<第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細<第2号ウ関連>	システム操作(区職員)、事業者情報の登録(区職員及び区職員以外)
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数<第2号エ>	120件/年	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別<第2号オ>	独自調達端末(独自ネットワーク)	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>	区職員が端末により、都クラウドシステムに接続し操作を行う。また、指導検査の対象となった事業者は、事業者情報の登録を行うことにより、当区からの通知及び指導検査結果の内容を確認することができる。				

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ システム全体は都及び委託事業者が実施するが、必要に応じて、杉並区の実施する範囲を杉並区が行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 東京都及び都の委託事業者で実施される。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ICカード認証 認証用アプリによる認証
		無	生体認証
		無	データ持ち出し管理ソフトの導入
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 調達PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 東京都の委託事業者で実施している。
無	(その他)		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	指導検査員に限定し、東京都に操作員登録を行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	登録されたメールアドレス以外にデータを送付することはできない仕様となっており、データのバックアップなど限定された目的で運用する。	

### 外部結合の記録1

業務の名称	保育等4業務	に関する業務
部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、障害者施策課、介護保険課	
外部結合の相手方	東京都 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等に規定される事業者等に対する立入検査等を実施するため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	民間事業者等	
関連帳票	外部提供の記録 1	

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	「氏名」等指摘事項に関連する項目
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	氏名
2	メールアドレス
3	「氏名」等指摘事項に関連する項目
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

システム名	指導検査業務システム
外部結合を行う業務の内容	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1		氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため。
2		メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 通知や指導事項票等を事業者に送付するため。
3	<u>「氏名」等指摘事項に関連する項目</u>	<u>「氏名」等指摘事項に関連する項目</u>	<input checked="" type="checkbox"/> 指導検査において、指導内容の確認を行うため、事業者から確認資料を徴収する。また、指導検査における指摘に関連し、事業者に対し、指摘の挙証資料を提供する。
4			<input type="checkbox"/>
5			<input type="checkbox"/>
6			<input type="checkbox"/>
7			<input type="checkbox"/>
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	保育に関する業務、社会福祉法人の認可等に関する業務、障害福祉サービス事業者等の指定等に関する業務、介護サービス事業者等の指定・指導等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課、保健福祉部管理課、介護保険課、障害者施策課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等
利用目的(全体)	指導検査に関する業務(各通知、指導検査の指導内容等)

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	東京都
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	システムに登録されたIPアドレスのみ使用可。また、端末接続の際は認証用アプリによる認証が必要となる。

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠をブルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>具体的内容 児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、介護保険法等に規定される事業者等に対する立入検査等を実施するため。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	細菌検査結果など、実施の有無を確認するための資料については、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部または一部を削除する。ただし、職員の勤務表など氏名が無いと照合できない資料に関しては、提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	ベビーシッター利用支援事業に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和8年4月1日	
○	外部委託	新規	令和8年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
○	目的外利用	新規	令和8年4月1日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和8年4月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)として、保護者がベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助し、ベビーシッターを安心して利用できる環境を整備している。</p> <p>現在区の補助対象期間は、子が満6歳に達する年度の末日までとしているが、区民から小学生についても対象年齢を拡大してほしいとの要望がある中で、病児・病後児と学童クラブ待機児童を対象として、補助対象期間を満9歳に達する日の属する年度の末日までに拡大し、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>また、申請件数が年々増加しており、職員の事務処理負担が増加していることから、負担軽減のため、業務の一部を外部事業者へ委託する運用に変更する。</p> <p><b>【個人情報の保有等】</b> 補助対象期間拡大に伴う資格確認を行うために必要な「病児・病後児の該当状況」等2項目を新たに記録する。</p> <p><b>【外部委託】</b> 利用者の資格確認、請求の審査業務を外部委託を行う。</p> <p><b>【目的外利用】</b> 利用日時点での資格確認のため、学童クラブ待機状況を「学童クラブ入会・助成に関する業務」から目的外利用する。</p> <p><b>【電算入力】</b> 補助対象期間拡大に伴う資格確認を行うために必要な「病児・病後児の該当状況」等2項目を新たに記録する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 報告了承 <input type="checkbox"/> 以下のとおり ( )		
備考				

### 個人情報の保有の記録

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業 <span style="float:right">に関する業務</span>	
部課名	子ども家庭部地域子育て支援課	
個人情報の利用目的	ベビーシッター利用支援事業利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため	
対象となる個人の範囲	東京都の「ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)認定事業者」のベビーシッターを利用した者及びベビーシッター事業者の従事者	
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得	
	本人以外から取得の根拠又は理由	
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:	
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	ベビーシッター利用支援事業利用者等管理システム
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	

個人情報の記録の内容	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 電話番号 生年月日 メールアドレス	口座情報	病児・病後児の該当状況	申請年月日 利用年月日 利用時間 残時間数 補助対象額 他の補助の有無 請求金額 支払額 学童クラブ待機状況	ベビーシッター氏名及び資格

## 自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

対象となる個人の範囲(第1号)	東京都の「ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)認定事業者」のベビーシッターを利用した者及びベビーシッター事業者の従事者
-----------------	-------------------------------------------------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	<u>病児・病後児の該当状況</u>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の資格確認を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input type="checkbox"/>
2	<u>学童クラブ待機状況</u>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の資格確認を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input type="checkbox"/>
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 外部委託の記録1

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業 <span style="float:right">に関する業務</span>		
部課名	子ども家庭部地域子育て支援課		
委託先の区分	民間事業者(審査業務)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	ベビーシッター利用支援事業利用者の資格確認、請求の審査		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による授受   情報基盤の利用あり   電子申請の利用あり		

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	生年月日
5	申請年月日
6	メールアドレス
7	利用年月日
8	利用時間
9	補助対象額
10	他の補助の有無
11	請求金額
12	支払額
13	口座情報
14	残時間数
15	ベビーシッター氏名及び資格
16	病児・病後児の該当状況
17	学童クラブ待機状況
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	利用者の資格確認、請求の審査
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	氏名	○				☑	対象者の確認を行うため
2	住所	○				☑	対象者の確認を行うため
3	電話番号	○				☑	対象者の確認を行うため
4	生年月日	○				☑	対象者の確認を行うため
5	申請年月日	○				☑	申請年月日を確認するため
6	メールアドレス	○				☑	電子申請により申請を受け付ける場合の本人確認や対象者と連絡を取るため
7	利用年月日	○				☑	請求内容の審査をするため
8	利用時間	○				☑	請求内容の審査をするため
9	補助対象額	○				☑	請求内容の審査をするため
10	他の補助の有無	○				☑	請求内容の審査をするため

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
11	請求金額	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	請求内容の審査をするため
12	支払額	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	請求内容の審査をするため
13	口座情報	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	請求内容の審査をするため
14	残時間数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	請求内容の審査をするため
15	ベビーシッター氏名及び資格	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	請求内容の審査をするため
16	病児・病後児の該当状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	対象者の確認を行うため
17	学童クラブ待機状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	対象者の確認を行うため
18						<input type="checkbox"/>	
19						<input type="checkbox"/>	
20						<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表②-2 (☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	③ <b>【外部委託の場合】</b> 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	④ <b>【指定管理者の場合】</b> 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	仕様書に記載する。
☑	⑪ <b>【外部委託の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	仕様書及び個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ <b>【指定管理者の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	個人情報に係る特記仕様書に、契約締結後、責任者及び従事者の氏名等を明記した業務従事者一覧を速やかに提出することとしている。また、個人情報の管理の状況に関する検査に関する事項を記載している。
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	年1回、実地検査を行うことを予定はしていないが、委託仕様書上、必要により実地検査等を実施することとしている。
☑	⑯ <b>【外部委託の場合】</b> 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は発生しない。
無	⑰ <b>【指定管理者の場合】</b> 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報は全て業務に必要なため、当該措置は実施しない。
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	個人情報の授受に当たっては、暗号化設定を施すことができる磁気媒体を用いるか、区が用意するオンラインストレージサービスを利用する。

### 目的外利用をした記録1

目的外利用をした業務の名称	(a) ベビーシッター利用支援事業 に関する業務	
目的外利用をした業務の利用目的	ベビーシッター利用支援事業利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため	
目的外利用の根拠	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合) <input checked="" type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第2号(相当の理由があるとき)	
	上記の法令根拠又は相当の理由	
目的外利用の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 電子計算組織 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子メール	
目的外利用をされた業務の名称	(b) 学童クラブ入会・助成 に関する業務	

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
1	氏名
2	学童クラブ待機状況
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	(a)が目的外利用した(b)の保有個人情報項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表④-1(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	学童クラブ入会・助成		
	部課名	子ども家庭部児童青少年課		
	目的外利用を行う理由	利用者の資格確認を行うため		
外部提供	外部提供先の種別			
	外部提供先(詳細)			
	外部提供の方法			方法(詳細)

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	ベビーシッター利用日時点での学童クラブ待機状況を確認するため	11		□	
2	学童クラブ待機状況	☑	ベビーシッター利用日時点での学童クラブ待機状況を確認するため	12		□	
3		□		13		□	
4		□		14		□	
5		□		15		□	
6		□		16		□	
7		□		17		□	
8		□		18		□	
9		□		19		□	
10		□		20		□	

## 自己点検表④-2(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

## 2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

確認事項		具体的内容・具体的対応等	
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ③【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第1号  【目的外利用・利用目的以外の目的のための外部提供】 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
		具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 申請書において同意を取る。
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉		
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉		
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉		
無	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができ記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉		

## 3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

確認事項		具体的内容・具体的対応等	
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉		
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉		
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉		

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	ベビーシッター利用支援事業利用者等管理システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	ベビーシッター利用支援事業	子ども家庭部地域子育て支援課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	申請者氏名
2	申請者住所
3	申請者連絡先
4	申請年月日
5	児童氏名
6	児童生年月日
7	利用年月日
8	利用時間
9	補助対象額
10	他の補助の有無
11	請求金額
12	支払額
13	振込先金融機関
14	振込先口座種別、番号及び名義人
15	残時間数
16	病児・病後児の該当状況
17	学童クラブ待機状況
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

システム名	ベビーシッター利用支援事業利用者等管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	本事業の利用者申請状況、支払状況その他事業の運営に必要な情報の管理を電算システムにおいて実施する。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	<u>病児・病後児の該当状況</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を行うため	11		<input type="checkbox"/>	
2	<u>学童クラブ待機状況</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を行うため	12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	ベビーシッター利用支援事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	利用者の資格確認、請求の審査、償還払い等事務処理を行うため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	約2,500	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	15	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	約5,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う					
								<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	システム環境はインターネットから分離されている。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている					
								<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う					
								無	ICカード認証						
								<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	区職員PCのログインに当たっては、生体認証を行う。					
								<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している					
								<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している					
								<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	ファイルサーバに無停電電源装置を導入している					
								無	(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						システムを操作する職員はあらかじめ指名することとし、当該職員のみシステムへのアクセスを許可するよう権限設定を行う							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						システムに記録する保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付は本業務を委託する委託事業者のみとする。							

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		選定療養費への補助制度に関する業務		
主管部課名		教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和8年4月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和8年4月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、区立学校、区立保育園、児童館等の管理下において、怪我等により病院に搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、保護者への補助制度を創設する。</p> <p>これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【個人情報の保有等】 補助金交付業務に係る「氏名」等7項目を新規に保有する。</p> <p>【電算入力】 補助金交付業務に係る「保護者氏名」等17項目を電子計算組織へ記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

### 個人情報の保有の記録

業務の名称	選定療養費への補助制度		に関する業務
部課名	教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課		
個人情報の利用目的	選定療養費補助金の支給のため		
対象となる個人の範囲	区立学校に在籍する児童生徒及び保護者、区立保育園・子供園に在籍する児童及び保護者、区立の学童クラブ・放課後等居場所事業・児童館・子ども子育てプラザを利用している子ども及び保護者		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得		
	本人以外から取得の根拠又は理由		
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input checked="" type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	選定療養費補助金交付システム	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
個人情報の記録の内容	氏名	口座情報		申請内容 決定内容	
	住所 電話番号 生年月日				

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	選定療養費への補助制度に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課
業務の根拠法令等	杉並区立学校選定療養費補助金交付要綱ほか2要綱
利用目的(全体)	選定療養費補助金の支給のため

対象となる個人の範囲(第1号)	区立学校に在籍する児童生徒及び保護者、区立保育園・子供園に在籍する児童及び保護者、区立の学童クラブ・放課後等居場所事業・児童館・子ども子育てプラザを利用している子ども及び保護者
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を申請した者を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を申請した者を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を申請した者を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金の申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
5	申請内容	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金の申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
6	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金の申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に明示する。	<input type="checkbox"/>
7	決定内容	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金の交付(不交付)決定に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付(不交付)決定通知書に記載する。	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	選定療養費補助金交付システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	選定療養費補助金の支給に関する業務	教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	保護者氏名
2	保護者住所
3	保護者電話番号
4	児童生徒等の氏名
5	児童生徒等の生年月日
6	搬送先医療機関名
7	搬送年月日
8	補助申請額
9	申請年月日
10	保護者の口座情報
11	在籍または利用施設名
12	補助金の交付(不交付)年月日
13	補助金の交付可否
14	補助金の交付額
15	補助金の取消年月日
16	補助金の取消額
17	補助金の取消事由
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	選定療養費への補助制度に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課
業務の根拠法令等	杉並区立学校選定療養費補助金交付要綱ほか2要綱
利用目的(全体)	選定療養費補助金の支給に関する業務

システム名	選定療養費補助金交付システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	選定療養費補助金の支給に関する業務

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	11	在籍または利用施設名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。
2	保護者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	12	補助金の交付(不交付)年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を交付(不交付)決定した者を管理するため。
3	保護者電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	13	補助金の交付可否	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を交付(不交付)決定した者を管理するため。
4	児童生徒等の氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	14	補助金の交付額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を交付(不交付)決定した者を管理するため。
5	児童生徒等の生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	15	補助金の取消年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を取消決定した者を管理するため。
6	搬送先医療機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	16	補助金の取消額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を取消決定した者を管理するため。
7	搬送年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	17	補助金の取消事由	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助金を取消決定した者を管理するため。
8	補助申請額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	18		<input type="checkbox"/>
9	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	19		<input type="checkbox"/>
10	保護者の口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者を管理するため。	20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	選定療養費への補助制度に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課、子ども家庭部保育課、児童青少年課
業務の根拠法令等	杉並区立学校選定療養費補助金交付要綱ほか2要綱
利用目的(全体)	選定療養費補助金の支給に関する業務

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数<第2号ア>	78	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数<第2号イ>	8	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	学務課、保育課、児童青少年課職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数<第2号エ>	78	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)		(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>				

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 自動で日次バックアップを行う
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 システム環境はインターネットから分離されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。
		無	ICカード認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証 区職員PCには生体認証を導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 サーバに無停電電源装置を導入している。		
無	(その他)		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	システムはSドライブを使用するため、アクセスできる者を制限する。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	学務課、保育課、児童青少年課の情報セキュリティ実施手順に基づいて運用する。	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	変更	令和8年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和8年4月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和7年4月から、効率的な事務処理と適切な個人情報管理を目的とした「児童相談システム」を、子ども家庭支援センター、保健センター及び児童相談所設置準備課で利用している。</p> <p>区立児童相談所の開設準備にあたり、東京都から当該システムへのデータ移行を令和8年6月（予定）に実施する。これにより、児童相談所設置準備課では新たな個人情報を利用し、令和8年11月に区立の児童相談所が開設された際は、区立児童相談所及び一時保護所においても当該個人情報を利用することとする。</p> <p>【外部委託】 データの管理及びシステムの運用・保守を行うため、委託先に取り扱わせる項目を追加する。</p> <p>【電算入力】 東京都からのデータ移行に伴い、「児童相談システム」に業務に必要な項目を追加する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 外部委託の記録8

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整		に関する業務
部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課		
委託先の区分	民間事業者		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	データの管理及びシステムの運用・保守		
再委託の内容・理由	児童相談システムの運用・保守業務の一部		
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: クラウドサービス 外部結合による授受		

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
—	1～55省略
56	一時保護に関すること
57	措置の状況
58	法的対応に関すること
59	児童福祉審議会に関すること
60	行動観察に関すること
61	援助に関すること
62	費用徴収に関すること
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	
101	
102	
103	
104	

自己点検表②-1 (☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の予防と解決のため</li> <li>・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため</li> </ul>

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	データの管理及びシステムの運用・保守
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)	児童相談システムの運用・保守業務の一部	

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	一時保護に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
2	措置の状況	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
3	法的対応に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
4	児童福祉審議会に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
5	行動観察に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
6	援助に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
7	費用徴収に関すること	○				☑	運用・保守するデータベースに含まれるため
8							
9							
10							

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑ 選定に使用した選定基準等	
無	①
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
☑	契約書等への記載事項
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
☑	確認事項
無	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱われる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
無	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	児童相談システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
—	1～203省略
204	レスパイトケアの利用状況
205	一時保護場所
206	一時保護委託先
207	一時保護委託費用
208	一時保護理由
209	退所先、退所理由
210	一時保護の同意
211	一時保護の意向
212	一時保護の停止
213	措置の決定・変更・継続・更新・停止に関すること
214	不服申立内容
215	立入調査日
216	立入調査内容
217	出頭・再出頭要求内容
218	出頭・再出頭要求日
219	臨検搜索内容
220	臨検搜索日
221	審議会諮問結果
222	行動観察内容
223	社会診断内容
224	医学診断内容
225	行動診断内容
226	心理診断内容
227	処遇判定内容

項番	記録の項目
228	養育家庭の登録の有無
229	援助内容
230	援助の意向に関すること
231	援助の承諾・不承諾に関すること
232	階層区分
233	徴収金負担者氏名
234	徴収金額
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	
248	
249	
250	
251	
252	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

システム名	児童相談システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	ケースワーク業務に加え、子どもの一時保護や里親委託、施設入所などの事務を行う。また、子ども家庭支援センターとの情報連携、援助要請、協力依頼等の連絡・調整事務を行う。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。(第1号)			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。(第1号)
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
1	レスパイトケアの利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	11	不服申立内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
2	一時保護場所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	12	立入調査日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
3	一時保護委託先	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	13	立入調査内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
4	一時保護委託費用	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	14	出頭・再出頭要求内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
5	一時保護理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	15	出頭・再出頭要求日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
6	退所先、退所理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	16	臨検搜索内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
7	一時保護の同意	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	17	臨検搜索日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
8	一時保護の意向	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	18	審議会諮問結果	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
9	一時保護の停止	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	19	行動観察内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため
10	措置の決定・変更・継続・更新・停止に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	20	社会診断内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	医学診断内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	35		
22	行動診断内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	36		
23	心理診断内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	37		
24	処遇判定内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	38		
25	養育家庭の登録の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	39		
26	援助内容	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	40		
27	援助の意向に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	41		
28	援助の承諾・不承諾に関すること	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	42		
29	階層区分	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	43		
30	徴収金負担者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	44		
31	徴収金額	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的で正確な事務処理を行うため	45		
32			46		
33			47		
34			48		

## 自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部児童相談所設置準備課、子ども家庭部管理課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法 第25条の2、第25条の3及び児童虐待の防止等に関する法律 第13条
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

## 2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項&lt;第2号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	22,000	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	72	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	児童相談所設置準備課職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数 <第2号エ>	22,000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別 <第2号オ>	独自調達端末(独自ネットワーク)	(その他の場合)操作端末の詳細 <第2号オ関連>	タブレット端末(閉域網のネットワーク環境)					

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。&lt;第3号～第5号&gt;

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ データベースに保管される児童に関する情報等は日次でバックアップを取得する。 <input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 SSLによる暗号化を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 最低3か月間のシステムログを保存し、監視を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 端末のパスワードを解除した上で、システムログイン用のID、パスワードを入力する必要があり、二段階でパスワード認証を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> ICカード認証 事業者業務室内入室の際、ICカードによる認証を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 生体認証 データセンターにおいては、生体認証を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> データ持ち出し管理ソフトの導入 アカウントによる制限を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトの導入 WAF(Webアプリケーションファイアウォール)を導入する。 <input checked="" type="checkbox"/> 無停電電源装置(UPS)の導入 データセンターにおいて、無停電電源装置(UPS)が設置されている。 <input checked="" type="checkbox"/> (その他) インターネットとは独立した閉域網を用い、許可されたIPアドレスのみをアクセス可能としている
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	アクセス(ログイン)権限は、業務の担当者に限定する。
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	法律上必要な場合及び契約で定めた事務を除き、事業者がデータにアクセスすることはできないことを契約書に規定する。

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和8年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>子ども家庭支援センターでは児童虐待への対応等を行っているが、保護者への対応が難しいケースもある。このため、児童虐待の予防活動を行う民間団体と協定を結び、家庭訪問への同行や、経験に基づく助言を受けるなどの協力を得てきた。近年、児童虐待の相談が増加する中、職員に威圧的な態度を示す保護者も見られるようになってきている。その結果、職員が訪問や面談に不安を感じるケースが増えており、助言だけでなく、情報を共有しながら一緒に対応できる体制が必要となっている。</p> <p>さらに、今年度から虐待予防として「要支援ショートステイ事業」を拡充したことにより、施設を利用しながら学校に通う子どもが増加している。一方で、親子関係の悪化による緊急利用も発生しており、その場合も送迎が必要である。しかし、緊急利用時は施設での人員確保が難しく、事業における送迎業務の負担が課題となっている。</p> <p>先の協定団体は、他自治体での通学支援などの実績もあるため、送迎支援を適切に行うことが可能である。こうしたことから、施設職員だけで対応が難しい場合には、この団体に送迎業務を依頼することとする。</p> <p>上記理由から、これまでの協定内容である同行等支援業務及び今回新たに依頼する送迎業務の二つの業務を委託することとし、新たに外部委託記録票を作成する。</p> <p><b>【外部委託】</b> 要保護児童等の家庭訪問同行及び相談等対応、並びに要支援ショートステイ事業における対象児童の学校等送迎を外部委託する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 外部委託の記録9

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整 <span style="float:right">に関する業務</span>	
部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課	
委託先の区分	民間事業者(杉並区要保護児童対策地域協議会参画法人)	
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童等の家庭訪問同行及び相談等対応事務補助</li> <li>・要支援ショートステイ事業により児童養護施設等で養育されている児童の学校等送迎事務</li> </ul>	
再委託の内容・理由		
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 口頭・電子メール 外部結合による授受	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	家庭の状況
6	施設利用の状況
7	就園・就学の状況
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項番	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	要保護児童等家庭訪問同行及び相談等対応事務補助
	イ	要支援ショートステイ事業における対象児童の学校等送迎
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	□
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○	○			☑	業務の実施に当たり、対象者を確認する必要があるため。
2	住所	○	○			☑	業務の実施に当たり、対象者を確認する必要があるため。
3	性別	○	○			☑	業務の実施に当たり、対象者を確認する必要があるため。
4	生年月日	○	○			☑	業務の実施に当たり、対象者を確認する必要があるため。
5	家庭の状況	○	○			☑	業務の実施に当たり対象者の家庭状況を把握し、事前準備等を行う必要があるため。
6	施設利用の状況		○			☑	業務の実施に当たり、対象者の入所する施設を確認する必要があるため。
7	就園・就学の状況		○			☑	業務の実施に当たり、対象者が通う園・学校を確認する必要があるため。
8						□	
9						□	
10						□	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	児童福祉法
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑	選定に使用した選定基準等
☑	① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
☑	契約書等への記載事項
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
☑	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
☑	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
☑	確認事項
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
☑	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号〉
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和8年4月1日	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
○	外部結合	新規	令和8年4月1日	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
案件の概要	<p>区では、児童福祉法第21条の18の規定に基づく家庭支援事業(以下「要支援家庭サービス事業」という。)を実施している。</p> <p>要支援対象に係る要支援家庭サービス事業の利用にあたっては、要支援家庭サービス調整会議に諮り、必要性の判断をした上で決定をし、事業利用や利用後にはその効果などの評価を行っている。会議資料や事業利用、利用後の評価に関する資料は、現在Excelを使って作成しているが、業務の進捗管理などの観点からクラウドサービスを活用し、資料の作成及び共有をすることで、事務の効率化を図ることとする。</p> <p><b>【電算入力】</b> 要支援家庭サービス事業の利用に必要な情報を管理するため、「管理番号」等29項目の電算記録を行う。</p> <p><b>【外部結合】</b> 区のSwitchPCと民間事業者のクラウドサービスをインターネット回線で結合し「管理番号」等29項目を提供及び取得する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	要支援家庭サービス管理システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	児童虐待の予防と解決のための調整	子ども家庭支援課、保健サービス課
	2	産後ケア事業	子ども家庭支援課、保健サービス課
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見

項番	記録の項目
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

システム名	要支援家庭サービス管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	要支援家庭サービス事業の利用に必要な情報を管理するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	11	保護者続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
2	児童氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	12	保護者年齢	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
3	児童生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	13	ケース概要	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
4	児童性別	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	14	<u>児童の状況</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
5	児童続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	15	保護者の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
6	児童就学状況	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	16	関係機関の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
7	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	17	<u>養育上のリスク アセスメント</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
8	受理種別	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	18	家庭支援の方針	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
9	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	19	サービス利用の 目標	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
10	保護者職業	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	20	サービス利用の 計画	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	利用サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	35		<input checked="" type="checkbox"/>
22	会議開催日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	36		<input checked="" type="checkbox"/>
23	サービス利用の判断目安	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	37		<input checked="" type="checkbox"/>
24	会議決定事項	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	38		<input checked="" type="checkbox"/>
25	会議意見	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	39		<input checked="" type="checkbox"/>
26	サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	40		<input checked="" type="checkbox"/>
27	サービス利用評価	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	41		<input checked="" type="checkbox"/>
28	担当者所属	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	42		<input checked="" type="checkbox"/>
29	担当者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	43		<input checked="" type="checkbox"/>
30		<input checked="" type="checkbox"/>	44		<input checked="" type="checkbox"/>
31		<input checked="" type="checkbox"/>	45		<input checked="" type="checkbox"/>
32		<input checked="" type="checkbox"/>	46		<input checked="" type="checkbox"/>
33		<input checked="" type="checkbox"/>	47		<input checked="" type="checkbox"/>
34		<input checked="" type="checkbox"/>	48		<input checked="" type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)														
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>														
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	200	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	100	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	1000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>														
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日時バックアップを行う。				
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	システムへのアクセスログを取得する。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	個人のIDとパスワード認証を行う。						
						無	ICカード認証							
						無	生体認証							
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。						
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	データセンターに無停電電源装置が導入されている。						
						無	(その他)							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						要支援家庭サービス事業を管理する子ども家庭支援課職員、保健センター職員に限定している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						クラウドサービスにより提供・運営されるシステムのため、保有個人情報の複製及び送信を行うことはない。保有個人情報が記載された媒体の外部への送付及び持ち出しは行わない。						

### 外部結合の記録1

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整	に関する業務
部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課	
外部結合の相手方	クラウドサービス提供事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方		
関連帳票		

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
利用目的(全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の予防と解決のため</li> <li>・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため</li> </ul>

システム名	要支援家庭サービス管理システム
外部結合を行う業務の内容	要支援家庭サービス事業の利用に必要な情報

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			<p>・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉</p>
1	管理番号	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
2	児童氏名	児童氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
3	児童生年月日	児童生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
4	児童性別	児童性別	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
5	児童続柄	児童続柄	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
6	児童就学状況	児童就学状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
7	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
8	受理種別	受理種別	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
9	保護者氏名	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
10	保護者職業	保護者職業	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	保護者続柄	保護者続柄	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
12	保護者年齢	保護者年齢	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
13	ケース概要	ケース概要	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
14	児童の状況	児童の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
15	保護者の状況	保護者の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
16	関係機関の状況	関係機関の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
17	養育上のリスクアセスメント	養育上のリスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
18	家庭支援の方針	家庭支援の方針	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
19	サービス利用の目標	サービス利用の目標	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
20	サービス利用の計画	サービス利用の計画	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
21	利用サービス	利用サービス	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
22	会議開催日	会議開催日	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
23	サービス利用の判断目安	サービス利用の判断目安	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
24	会議決定事項	会議決定事項	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ( <u>下線は要配慮個人情報</u> )		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
25	会議意見	会議意見	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
26	サービス利用状況	サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
27	サービス利用評価	サービス利用評価	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
28	担当者所属	担当者所属	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
29	担当者氏名	担当者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
30			<input type="checkbox"/>
31			<input type="checkbox"/>
32			<input type="checkbox"/>
33			<input type="checkbox"/>
34			<input type="checkbox"/>
35			<input type="checkbox"/>
36			<input type="checkbox"/>
37			<input type="checkbox"/>
38			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
利用目的(全体)	・児童虐待の予防と解決のため ・児童福祉法に基づく、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の家庭に対し、関係機関との連携による適切な相談支援を行うため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービスを提供する事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠</p> <p><b>根拠をブルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>具体的内容 クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報はすべて業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		産後ケア事業に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和8年4月1日	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
○	外部結合	変更	令和8年4月1日	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
案件の概要	<p>区では、児童虐待の防止を図るため、母子保健法第17条に規定される産後ケア事業のうち、要保護要支援児童のいる家庭を対象とする事業を実施している。</p> <p>要保護要支援対象に係る要支援家庭サービス事業の利用にあたっては、要支援家庭サービス調整会議に諮り、必要性の判断をした上で決定をし、事業利用や利用後にはその効果などの評価を行っている。会議資料や事業利用、利用後の評価に関する資料は、現在Excelを使って作成しているが、業務の進捗管理などの観点からクラウドサービスを活用し、資料の作成及び共有をすることで、事務の効率化を図ることとする。</p> <p><b>【電算計算組織】</b> 要支援産後ケア事業の利用に必要な情報を管理するため、「管理番号」等29項目の電算記録を行う。</p> <p><b>【外部結合】</b> 区のSwitchPCと民間事業者のクラウドサービスをインターネット回線で結合し「管理番号」等29項目を提供及び取得する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	要支援家庭サービス管理システム		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	児童虐待の予防と解決のための調整	子ども家庭支援課、保健サービス課
	2	産後ケア事業	子ども家庭支援課、保健サービス課
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見

項番	記録の項目
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	産後ケア事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
利用目的(全体)	継続支援が必要な妊婦及び産後早期の母子に対し、産後ケア事業を実施するため

システム名	要支援家庭サービス管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	要支援家庭産後ケア事業の利用に必要な情報を管理するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	11 保護者続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
2	児童氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	12 保護者年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
3	児童生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	13 ケース概要 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
4	児童性別	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	14 <u>児童の状況</u> <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
5	児童続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	15 <u>保護者の状況</u> <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
6	児童就学状況	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	16 関係機関の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
7	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	17 <u>養育上のリスクアセスメント</u> <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
8	受理種別	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	18 家庭支援の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
9	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	19 サービス利用の目標 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
10	保護者職業	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	20 サービス利用の計画 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	利用サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	35		<input checked="" type="checkbox"/>
22	会議開催日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	36		<input checked="" type="checkbox"/>
23	サービス利用の判断目安	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	37		<input checked="" type="checkbox"/>
24	会議決定事項	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	38		<input checked="" type="checkbox"/>
25	会議意見	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	39		<input checked="" type="checkbox"/>
26	サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	40		<input checked="" type="checkbox"/>
27	サービス利用評価	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	41		<input checked="" type="checkbox"/>
28	担当者所属	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	42		<input checked="" type="checkbox"/>
29	担当者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	43		<input checked="" type="checkbox"/>
30		<input checked="" type="checkbox"/>	44		<input checked="" type="checkbox"/>
31		<input checked="" type="checkbox"/>	45		<input checked="" type="checkbox"/>
32		<input checked="" type="checkbox"/>	46		<input checked="" type="checkbox"/>
33		<input checked="" type="checkbox"/>	47		<input checked="" type="checkbox"/>
34		<input checked="" type="checkbox"/>	48		<input checked="" type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	産後ケア事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
利用目的(全体)	継続支援が必要な妊婦及び産後早期の母子に対し、産後ケア事業を実施するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号~第5号)															
・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	200	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	100	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	1000	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)				(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>			
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号~第5号>															
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> *特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日時バックアップを行う。					
							<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。						
							<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	システムへのアクセスログを取得する。						
							<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	個人のIDとパスワード認証を行う。						
							無	ICカード認証							
							無	生体認証							
							<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。						
							<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。						
							<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	データセンターに無停電電源装置が導入されている。						
							無	(その他)							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						要支援家庭サービス事業を管理する子ども家庭支援課職員、保健センター職員に限定している。							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						クラウドサービスにより提供・運営されるシステムのため、保有個人情報の複製及び送信を行うことはない。保有個人情報が記載された媒体の外部への送付及び持ち出しは行わない。							

### 外部結合の記録1

業務の名称	産後ケア事業	に関する業務
部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課	
外部結合の相手方	クラウドサービス提供事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方		
関連帳票		

項番	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	

項番	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	管理番号
2	児童氏名
3	児童生年月日
4	児童性別
5	児童続柄
6	児童就学状況
7	住所
8	受理種別
9	保護者氏名
10	保護者職業
11	保護者続柄
12	保護者年齢
13	ケース概要
14	児童の状況
15	保護者の状況
16	関係機関の状況
17	養育上のリスクアセスメント
18	家庭支援の方針
19	サービス利用の目標
20	サービス利用の計画
21	利用サービス
22	会議開催日
23	サービス利用の判断目安
24	会議決定事項
25	会議意見
26	サービス利用状況
27	サービス利用評価
28	担当者所属
29	担当者氏名
30	

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	産後ケア事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
利用目的(全体)	継続支援が必要な妊婦及び産後早期の母子に対し、産後ケア事業を実施するため

システム名	要支援家庭サービス管理システム
外部結合を行う業務の内容	要支援産後ケア事業の利用に必要な情報

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	管理番号	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
2	児童氏名	児童氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
3	児童生年月日	児童生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
4	児童性別	児童性別	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
5	児童続柄	児童続柄	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
6	児童就学状況	児童就学状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
7	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
8	受理種別	受理種別	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
9	保護者氏名	保護者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
10	保護者職業	保護者職業	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	保護者続柄	保護者続柄	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
12	保護者年齢	保護者年齢	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
13	ケース概要	ケース概要	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
14	児童の状況	児童の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
15	保護者の状況	保護者の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
16	関係機関の状況	関係機関の状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
17	養育上のリスクアセスメント	養育上のリスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
18	家庭支援の方針	家庭支援の方針	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
19	サービス利用の目標	サービス利用の目標	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
20	サービス利用の計画	サービス利用の計画	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
21	利用サービス	利用サービス	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
22	会議開催日	会議開催日	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
23	サービス利用の判断目安	サービス利用の判断目安	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
24	会議決定事項	会議決定事項	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
25	会議意見	会議意見	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
26	サービス利用状況	サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
27	サービス利用評価	サービス利用評価	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
28	担当者所属	担当者所属	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
29	担当者氏名	担当者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを利用して業務を行うため。
30			<input type="checkbox"/>
31			<input type="checkbox"/>
32			<input type="checkbox"/>
33			<input type="checkbox"/>
34			<input type="checkbox"/>
35			<input type="checkbox"/>
36			<input type="checkbox"/>
37			<input type="checkbox"/>
38			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	産後ケア事業に関する業務
主管部課名	子ども家庭部子ども家庭支援課、杉並保健所保健サービス課
業務の根拠法令等	杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
利用目的(全体)	継続支援が必要な妊婦及び産後早期の母子に対し、産後ケア事業を実施するため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービスを提供する事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。&lt;第5号～第13号&gt;

		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をブルダウんから選択⇒</td> <td>①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td></td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をブルダウんから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある			【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容		【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。
根拠	根拠をブルダウんから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある										
		【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。										
具体的内容		【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】クラウドサービスを活用し、要支援家庭サービスの利用に関する事務を管理するため。										
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>										
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>										
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報はすべて業務に必要であるため、当該措置は実施しない。									
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>										
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>										
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>										

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務			
主管部課名	区民生活部区民課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	点検のみ	令和8年1月26日	戸籍法、住民基本台帳法等
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和3年9月に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、各自治体は住民記録や個人住民税などの20業務について、国の仕様に基づきシステム事業者が構築する標準準拠システムへ移行することが義務付けられた。</p> <p>区は、この法律に基づき、該当するシステムを標準準拠システムへ移行することとしており、令和6年2月28日の「令和5年度第4回デジタル・セキュリティ部会」にて、標準化対象業務システム及び関連システムの運用等に関する業務を外部委託することについて、自己点検内容の報告を行った。</p> <p>今般、対象システムのうち戸籍システムについて標準準拠システムへ移行するため、電算入力に係る自己点検を行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 国が定める標準仕様書に基づき、戸籍・戸籍附票業務に関する情報を記録する。なお、記録項目の追加や削除はない。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

### 電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	戸籍事務処理システム(標準)		
利用業務	No	利用業務名	利用部課名
	1	戸籍	区民生活部区民課
	2	戸籍の附票	区民生活部区民課
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

項番	記録の項目
1	氏名
2	続柄
3	生年月日
4	住所
5	電話番号
6	本籍・国籍
7	出生・死亡状況
8	婚姻・離婚状況
9	養子縁組・離縁
10	親族等の身分関係
11	認知
12	禁治産・準禁治産
13	嫡出子・非嫡出子
14	後見人・保佐人
15	利用者証明用電子証明書シリアル番号
16	署名用電子証明書シリアル番号
17	傷病名・傷病歴
18	検診・検査の結果
19	出生時の体重
20	医師名
21	死因
22	同居の有無
23	判決・審判・調停内容
24	職業・資格
25	異動年月日

項番	記録の項目
26	異動事由
27	在外選挙人名簿登録
28	性別
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、家事事件手続法、家事事件手続規則、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、住民基本台帳法、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律
利用目的(全体)	戸籍及び戸籍に関する届出について必要な記録を行い、戸籍法関係法令で定められた身分関係等の証明書の発行を行うため。区に本籍を有する者の居住関係を記録・公証するため

システム名	戸籍事務処理システム(標準)
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	<input type="checkbox"/> 戸(除)籍簿の管理及び届出等に伴う身分事項等の更新 <input type="checkbox"/> 戸籍附票の管理及び住所地等からの通知による住所の変更等の記録 <input type="checkbox"/> 身分関係及び住所の記録等の証明書の発行 <input type="checkbox"/> 人口動態調査票及び死体(死胎)火葬許可証の作成 <input type="checkbox"/> 戸籍附票に対する在外選挙人名簿等登録の記載

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)	電子計算組織への記録が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	11	認知	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
2	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	12	禁治産 ・準禁治産	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	13	嫡出子 ・非嫡出子	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
4	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	14	後見人 ・保佐人	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
5	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	15	利用者証明用電子証明書シリアル番号	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
6	本籍・国籍	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	16	署名用電子証明書シリアル番号	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
7	出生・死亡状況	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	17	傷病名・傷病歴	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
8	婚姻・離婚状況	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	18	検診・検査の結果	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
9	養子縁組・離縁	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	19	出生時の体重	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため
10	親権等の身分関係	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため	20	医師名	<input checked="" type="checkbox"/>	正確で効率的な事務処理を実施するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	死因	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	35		<input type="checkbox"/>
22	同居の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	36		<input type="checkbox"/>
23	判決・審判・調停内容	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	37		<input type="checkbox"/>
24	職業・資格	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	38		<input type="checkbox"/>
25	異動年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	39		<input type="checkbox"/>
26	異動事由	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	40		<input type="checkbox"/>
27	在外選挙人名簿登録	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	41		<input type="checkbox"/>
28	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	42		<input type="checkbox"/>
29		<input type="checkbox"/>	43		<input type="checkbox"/>
30		<input type="checkbox"/>	44		<input type="checkbox"/>
31		<input type="checkbox"/>	45		<input type="checkbox"/>
32		<input type="checkbox"/>	46		<input type="checkbox"/>
33		<input type="checkbox"/>	47		<input type="checkbox"/>
34		<input type="checkbox"/>	48		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則、家事事件手続法、家事事件手続規則、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、住民基本台帳法、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律
利用目的(全体)	戸籍及び戸籍に関する届出について必要な記録を行い、戸籍法関係法令で定められた身分関係等の証明書の発行を行うため。区に本籍を有する者の居住関係を記録・公証するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数 <第2号ア>	約53万	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数 <第2号イ>	約260	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	区職員及び委託職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数 <第2号エ>	約44万	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別 <第2号オ>	独自調達端末(住民情報系)	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>					

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>  ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 日次バックアップを行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 随時自動で取得されたアクセスログの確認を毎月行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 業務メニューを使用する際は、パスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。
		無	ICカード認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証 端末のログインに当たり、ID・パスワードと指紋情報の二要素認証を導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 データ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 ウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 サーバーに無停電電源装置(UPS)を設置している。		
<input checked="" type="checkbox"/>	(その他) インターネットとは独立した閉域網を用い、許可されたIPアドレスと通信プロトコルのみをアクセス可能としている。		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	職務上必要最小限の範囲に限定した上で、アクセス権限を設定している。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	上司の許可なく情報の持ち出しができないよう規程を設けるとともにデータ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。	